障 福 第 2902 号

平成30年10月　日

指定就労継続支援Ａ型事業者　代表者　様

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部

障害サービス担当課長（公印省略）

経営状況等の報告について（依頼）

日ごろより障害福祉施策の推進に御理解・御協力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課長通知「指定就労継続支援Ａ型における適正な運営に向けた指定基準の見直し等に関する取扱いについて」（平成30年３月２日障障発0302第１号）に基づき、貴事業所の経営状況について、また平成29年度に経営改善計画書を提出した事業所におかれては、併せて、その経営改善状況について次により御提出くださるようお願いいたします。

なお、御提出いただいた経営状況等を踏まえ、改めて経営改善計画書等の提出をお願いすることがありますので、御承知おきください。

記

１　提出書類等

（１）経営状況について（全指定就労継続支援Ａ型事業所）

ア　社会福祉法人が運営する指定就労継続支援Ａ型事業所については、「社会福祉法人会計基準」（平成28年３月31日　厚生労働省令第79号）に基づき作成した平成29年度の貸借対照表、収支計算書及びその附属明細書並びに「利用者及び賃金等に関する報告書」(別紙様式１)

イ　社会福祉法人以外の法人が運営する指定就労継続支援Ａ型事業所については、就労支援事業会計基準（平成18年10月２日社援発第1002001号厚生労働省社会・援護局長通知別紙）に基づき作成した平成29年度の就労支援事業別事業活動計算書（就労支援事業損益計算書、就労支援事業正味財産増減計算書等を含む。）、就労支援事業別事業活動明細書（「就労支援事業製造原価明細書及び就労支援事業販管費明細書」又は「就労支援事業明細書」を含む。）（別紙様式２）並びに「利用者及び賃金等に関する報告書」(別紙様式１)

（２）経営改善状況について（平成29年度に経営改善計画書を提出した事業所）

「指定就労継続支援Ａ型事業所　経営改善実績報告書」(別紙様式３)及び「経営改善計画期間中の具体的改善策と実施状況等」（別紙様式４）

２　提出期限及び提出方法

（１）提出期限　11月９日(金)（必着）

（２）提出方法　郵送により県障害福祉課事業支援グループに提出

郵送先　〒231-8588 神奈川県福祉子どもみらい局

福祉部障害福祉課事業支援グループ

（住所の記載は省略できます）

問合せ先

障害福祉課事業支援グループ

岡崎、柳澤

　　　電話　045-210-4717、4736

FAX 045-201-2051